

大規模氾濫に備える地域の取組方針



平成30年3月26日

東予地方局建設部 大規模氾濫に関する減災対策協議会

(新居浜市、西条市、東予地方局建設部)

1 本協議会の構成

本協議会の参加機関及び委員等は、以下のとおりである。

参加機関	委員
新居浜市	市 長
西条市	市 長
西条市経営戦略部	危機管理監
新居浜市消防本部	消防長
西条市消防本部	消防長
新居浜警察署	署 長
西条警察署	署 長
西条西警察署	署 長
愛媛県東予地方局建設部	部 長
愛媛県鹿森ダム管理事務所	所 長
愛媛県黒瀬ダム管理事務所	所 長

(オブザーバー)

参加機関	委員
国土交通省松山河川国道事務所	所 長
気象庁松山地方气象台	台 長
愛媛県東予地方局総務企画部総務県民課防災対策室	室 長

2 協議会の目的

平成 27 年 9 月の茨城県の鬼怒川流域での水害、平成 28 年 8 月の岩手県の小本川での水害では、多くの尊い命が失われたほか、多数の孤立者が発生するなど、近年、全国各地で甚大な被害が頻発している。

また、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化しつつあり、今後も、水災害の頻発化・激甚化が懸念されている。

本協議会は、本県においても、“大規模な氾濫は必ず起こる”との認識のもと、河川の氾濫から住民の命を守ることを最優先に、関係機関がより一層連携して、水防体制・避難体制の強化に取り組むものである。

3 地域の実行方針

河川の氾濫から“逃げ遅れゼロ”の実現を目指し、以下の施策に取り組む。

- (1) 円滑・迅速な避難行動のための取組
- (2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための取組

4 概ね5箇年で実施する取組

(1) 円滑・迅速な避難行動のための取組

1) 情報伝達・避難計画等に関する取組

取組方針	取組項目	対象河川	取組機関	目標時期	取組内容		その他	
					愛媛県	新居浜市・西条市		
① 洪水時における防災情報（河川情報・避難情報等）の連絡体制に関する取組	ア 洪水時における情報伝達がより円滑に行えるよう体制を充実する	<input type="checkbox"/> 水位到達情報等の連絡体制の事前確認	国領川 加茂川 中山川 鞍瀬川 大明神川	県・市・関係機関	継続	○ 出水期前に水位到達情報等の連絡体制を関係機関で確認し、訓練を実施		
		<input type="checkbox"/> 水位到達情報等の連絡体制の整理統合		県	H30年度	○ 現場に混乱が生じないよう、水位情報の伝達経路の整理統合を検討		
		<input type="checkbox"/> 重要情報がより明確に伝わるよう伝達様式の改良		県	H30年度	○ 県(河川課)が発する氾濫警戒・氾濫危険情報の様式変更を検討		
		<input type="checkbox"/> より迅速・効果的な情報収集体制の検討		県	H30年度	○ 非常時の各市へのリエゾン派遣のタイミングや連携内容について検討	○ 災害時に関係機関へのリエゾン派遣実施中(警察)	
	イ 住民の生命の危機に直結する最重要情報の伝達に、万が一にも遅れが生じない仕組みを整える	<input type="checkbox"/> 河川管理者から直接市町長等に情報を伝達する「水防ホットライン」の構築	国領川 加茂川 中山川	県、市	H30年6月(出水期前)	○ 住民への避難勧告発令を決断する市の責任者と河川管理者(東予地方局建設部長)との間に「水防ホットライン」を構築し、緊急非常時には、河川管理者から、直接、各市の責任者に情報提供		
						県・市	H30年度～	○ 「水位情報等伝達訓練」の中でホットライン訓練を実施
ウ 災害対応スケジュール「水害対応タイムライン」を作成する	<input type="checkbox"/> 避難勧告の発令等に着眼した「水害対応タイムライン」の作成	国領川 加茂川 中山川	県、市	H30年度～ H33年度	○ 洪水時に県・市町等関係機関がとるべき各種対応を時系列で整理・とりまとめた「水害対応タイムライン」を作成し、関係機関で共有			
② 避難行動、水防活動に資する防災情報（河川情報・避難情報）の拡充に関する取組	ア 雨量・河川に関する情報提供の継続し、また、拡充に向けた検討を行う	全域	県	H30年度～	○ 新たな水害危険性周知河川の設定及び河川水位計の設置を検討〔候補：東川・渦井川・大明神川〕			
					県・市	継続	○ 既存設備の点検と適正な維持管理	○ 既存設備の点検と適正な維持管理(新居浜市・西条市)
					新居浜市	H30年度～	○ 河川・潮位監視カメラの増設及び画質改善(新居浜市)	○ 河川水位センサー及び量水板等の新設(新居浜市)
					県・市	継続・拡充	○ 県HPや携帯メールを通じた雨量・河川・ダム情報の提供 ○ 水位情報や雨量情報に関する警察署への情報提供体制の構築を検討	○ 防災行政無線、Ｌアラート、フェイスブック、HPなど多様な広報手段による周知(新居浜市・西条市)
イ 想定最大規模洪水に対応した浸水想定区域図等を整備する	<input type="checkbox"/> 従来の浸水想定区域図を想定最大規模洪水に対応したものに改定(水位周知河川)	国領川 加茂川 中山川	県	H28年度(改定済)	○ 想定最大規模洪水に対応した浸水想定区域図を整備 ○ 浸水想定区域図の中に家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水継続時間を明示			

取組方針	取組項目	対象河川	取組機関	目標時期	取組内容		その他
					愛媛県	新居浜市・西条市	
ウ 想定最大規模洪水に対応したハザードマップを整備する	□ 想定最大規模洪水による浸水想定に対応したハザードマップの整備(水位周知河川)	国領川 加茂川 中山川	新居浜市 西条市	H30年度～		○ ハザードマップの整備を今後検討(新居浜市)	
				H30年6月		○ H29年度末までにハザードマップを整備、出水期までに市民へ配布(西条市)	

2) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

取組方針	取組項目	対象河川	取組機関	目標時期	取組内容		その他	
					愛媛県	新居浜市・西条市		
① 住民等への河川情報や雨量情報、また、避難情報の周知に関する取組	ア 重要水防箇所について、地域住民への周知を一層図る	□ 関係機関と地域住民が連携した重要水防箇所の合同点検の実施	全域	県・市・関係機関	継続	○ 関係機関と合同で重要水防箇所の合同点検及び説明を実施		
						○ 関係機関を通じて、地域住民に啓発チラシを配布		
	イ 河川情報・雨量情報・避難情報等の活用方法の周知や円滑・迅速な避難に向けた広報活動を継続・拡充して実施する	□ 県政出前講座や各種機会を利用し、河川情報やハザードマップ活用に関する説明やチラシ等配布	全域	県・市・関係機関	継続	○ 県HPによる情報提供やチラシ等の関係機関への配布継続	○ 出前講座や防災説明会、HPなどで周知・啓発を継続(新居浜市・西条市)	○ 交番等が発行する広報誌での災害内容の周知を実施中(警察)
						○ えひめ河川(かわ)メール利用登録の呼びかけ継続		
	□ 新たな広報ツールの構築	新居浜市 全域	新居浜市	H30年度～		○ コミュニティFMの開設による防災情報の周知及び防災ラジオ購入助成(新居浜市)		
	ウ 災害弱者(要配慮者等)の「逃げ遅れ」を出さないための、情報提供体制の構築や施設管理者の防災知識の向上を図る	□ 要配慮者利用施設管理者の防災情報に係る知識の充実	全域	県・市	継続・拡充(H28年度～)	○ 要配慮者利用施設の管理者向け説明会の開催及び避難確保計画の作成に関するチラシの配布		
	□ 要配慮者利用施設が作成する避難確保計画の作成支援や避難訓練実施に向けた支援				○ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の支援や訓練実施に向け、施設の要望に応じた相談・協力(県・市・ほか関係者)			
② 住民・関係機関が連携した避難訓練等に関する取組	ア 多様な関係機関が連携して、洪水を想定した避難訓練等を実施する	□ 県・市・関係機関と地域住民が連携した「水位情報等の伝達訓練」の実施	国領川 加茂川 中山川	県・市・関係機関	継続・拡充(毎年実施)	○ 県・市ほか関係機関が連携して行う水位等防災情報伝達訓練を継続し、新たに住民参加について検討(県・市・ほか関係者)		
						○ 市消防や警察参加の下、市総合防災訓練を実施(市・警察ほか関係者)		

(2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための取組

1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

取組方針	取組項目	対象河川	取組機関	目標時期	取組内容		その他
					愛媛県	新居浜市・西条市	
① 重要水防箇所 の点検に 関する取組	ア 関係機関による重要水防箇所の合同点検を継続実施する	<input type="checkbox"/> 県・市・関係機関と連携した重要水防箇所の合同点検の実施	重要水防箇所指定河川	県・市・関係機関	継続	○ 関係機関と合同で重要水防箇所の合同点検を実施(県・市・ほか関係者)	
② 水防資器材 の整備等 に関する取組	ア 水防資器材の定期点検を継続するとともに各市のニーズに応じた機材の充実を図る	<input type="checkbox"/> 各機関が保有する水防資器材を定期的に点検・補充 <input type="checkbox"/> 県が保有する水防資器材の各市への応援貸与体制の構築	全域	県・市・関係機関	継続 H30年度～	○ 水防資器材の定期点検の実施及び更新並びに各市のニーズに応じた機材の充実(県・市) ○ 県から市への迅速な貸与体制の構築を検討(県・市)	
	イ 非常時においてより迅速な対応が可能となるよう体制整備を検討する	<input type="checkbox"/> 水防資器材のより迅速な搬出・回送が行える体制整備の検討・構築	国領川 加茂川 中山川	県	H30年度～	○ 水防倉庫の移設・新設、倉庫保管資機材の見直し等を検討	
③ 水防訓練の 充実等 に関する取組	ア 洪水時の情報伝達に関する訓練を充実する	<input type="checkbox"/> 県・市・関係機関と地域住民が連携した「水位情報等の伝達訓練」の実施(再掲)	国領川 加茂川 中山川	県・市・関係機関	継続	○ 県・市ほか関係機関が連携して行う水位等防災情報伝達訓練への住民等参加(県・市・ほか関係者)(再掲)	
	イ 多様な関係機関が連携した水防訓練を実施する	<input type="checkbox"/> 新居浜市・西条市水防訓練への関係機関の参画	全域	全機関	継続・拡充	○ 国領川河川敷にて水防訓練を実施(新居浜市) ○ 加茂川河川敷にて水防訓練を実施(西条市) ○ 各市が実施する水防訓練への県・関係機関の参加(県・関係機関)(H30年度～検討開始)	
	ウ 水防工法に関する知識・技術の向上に努める	<input type="checkbox"/> 水防工法に関する知識・技術の向上	全域	県・市・関係機関	継続	○ 県政出前講座「水防工法について」開設(県) ○ 水防訓練ほか日常の各種訓練において、水防工法に関する技術・知識の向上に努める(新居浜消防・西条消防)	
④ 水門・樋門 等の適正な 管理に 関する取組	ア 水門、樋門等を適正に維持管理するとともに、水位の状況に応じた間違いのない操作に万全を期する	<input type="checkbox"/> 洪水が予想される場合の事前注意喚起の徹底	県管理水門・樋門等	県・市・関係機関	継続	○ 大雨や洪水・波浪に関する警報の発令が予想される場合、県から水門・樋門等管理委託先への注意喚起(県)	
		<input type="checkbox"/> 水門、樋門の施設点検等の実施			継続・拡充	○ 施設設置者である県と管理委託先である市ほか関係者による施設の定期的な合同点検の実施(県・市・関係者)	
		<input type="checkbox"/> 水門、樋門の適正操作に関する知識の向上			H30年度～	○ 毎年度、出水期前に水門等操作規則や操作要領を周知徹底(県・市・関係者)	
⑤ 水防活動の 広報の充実 等に関する 取組	ア 消防団の水防活動を広くPRし、地域住民の関心を高める	<input type="checkbox"/> 水防における現地活動の主役を担う消防団の水防活動を広くPR	全域	県・市・関係機関	継続	○ 県HP、市報、フェイスブック等にて消防団の水防活動をPR(県・市)	○ 交番・駐在所連絡協議会や交通安全・防犯教室等に併せた広報(警察署)

2) 円滑・迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

取組方針	取組内容	対象河川	取組機関	目標時期	取組内容		その他
					愛媛県	新居浜市・西条市	
① 越水による堤防決壊までの時間を遅らせる危機管理型ハード対策に関する取組	<input type="checkbox"/> 重要水防箇所等の堤防補強等	国領川 加茂川 等	県	継続	○ 決壊までの時間を遅らせるための堤防補強等を計画的に実施		

5 フォローアップ

これらの取組を着実に実施し、本協議会の目的を達成するため、毎年、出水期前に進捗状況等をフォローアップするとともに、必要に応じて、これらの取組の改良を行う。